

2025年度 町田市介護サービス相談員 募集要項

町田市では、介護サービスの質の向上のため、介護サービス事業所（特別養護老人ホームや有料老人ホームなど）の利用者とそのご家族の身近な相談相手となる「介護サービス相談員」を、各事業所へ1ヶ月に1回派遣しています。

介護サービス相談員派遣事業を推進するため、2025年7月から活動をしていただく介護サービス相談員を、以下のとおり募集します。

募集人数・応募資格

1 募集人数

5名程度

2 応募資格

以下の全てを満たす方

- （1）募集要項に記載の「介護サービス相談員の業務」に従事できる方
- （2）2025年7月以降、介護サービス事業所の役員又は従業員でない方

介護サービス相談員の業務

1 事業所への訪問

- （1）事業所へ月1回訪問して利用者の話を聞き、相談・疑問・不安等に対応します。
- （2）利用者から聞き取った声を事業所に報告します。この際、苦情・虐待の未然防止に繋がる報告にも努めます。
- （3）聞き取った利用者の声をもとに、事業所とサービス改善に向けた意見交換等をします。
- （4）聞き取った声を市に報告します（必要に応じて、市も適切な対応策をとります）。

※ 1人当たり、1ヶ月に約3～5か所の事業所を定期的に訪問します。

（介護サービス相談員2名一組で訪問）

※ 事業所の行事に不定期で訪問する場合があります。また、介護サービス相談員派遣事業の拡大に伴い、訪問数の追加依頼をさせていただく場合があります。

※ 1回の訪問時間は2時間程度です。

※ 訪問時間は、基本的には午後になりますが、事業所によって異なります。

※ 訪問する事業所は基本的に固定ですが、事情により交代する場合があります。

2 介護サービス相談員定期連絡会への参加

- （1）年間6回、全介護サービス相談員と事務局でミーティングを行います。
- （2）相談ケースについて各介護サービス相談員と意見交換を行います。

3 介護サービス相談員養成研修の受講

介護サービス相談員の基礎知識や技能等を学ぶため、都内の研修所で研修を受講していただきます。

報 酬

事業所訪問 1 回につき 4,000 円（委託料）

- ※ 研修や定期連絡会の出席についても報酬が支給されます（1,500 円～2,000 円/日）。
- ※ 交通費は支給されませんので、予めご了承ください。なお訪問先によっては、自家用車での訪問が可能です。

応募方法・応募締切

1 応募方法

「町田市介護サービス相談員応募用紙」を、郵送または窓口持参により提出

◆提出先◆

町田市いきいき生活部介護保険課給付係（介護サービス相談員担当）

〒194-8520 町田市森野 2-2-22

※応募書類は返却しませんので予めご了承ください。

2 応募締切

2025 年 4 月 30 日（水）17 時必着

選 考

1 書類選考

書類選考の結果は 2025 年 5 月 9 日（金）に通知書を発送予定

2 面接（書類選考通過者のみ）

面接日 ：2025 年 5 月 16 日（金）

面接会場：町田市庁舎

3 結果通知

2025 年 5 月 23 日（金）に通知書を発送予定

選考後のスケジュール

1 町田市介護保険課との契約手続 及び 業務内容の説明会

2025 年 6 月 9（月）

2 介護サービス相談員養成研修の受講

2025 年 7 月 1 日（火）から 7 月 4 日（金）と 8 月 8 日（金）の計 5 日間

※ 上記研修のほか、7 月に事業所への訪問実習を 2 回実施する予定です。

3 介護サービス相談員定期連絡会への参加

2025 年 7 月 11 日（金）

4 事業所への訪問

介護サービス相談員養成研修終了後から順次（訪問日・訪問先は別途相談します）